



日本弁理士会 副会長  
樺澤 聡

## 人材育成

### *monthly word*

#### 今月のことば

##### はじめに

本年度は『プロフェッショナルの神髄をきわめよう』をスローガンとし、弁理士の専権を中心とした本来業務では一層の高度専門化を図り、周辺業務についてはより広い活躍の場を確保することを事業計画のひとつにしている。

新たな試みとしては、新人について、弁理士会での研修のみならず特許事務所での実務研修の機会を与えられるインターン制度の導入を考えている。

さらに、従来の権利化業務中心の弁理士に加え、発明が生まれる前から特許になった後の発明の利用まで一貫して取り扱うことができる総合アドバイザー型のコンサルティング対応可能な弁理士を多数育成することも目的としている。

また、すでにご案内のとおり弁理士法が改正され、弁理士登録前の実務修習制度、既登録弁理士に対する定期的研修（継続研修）が義務化された。

これらについては、一つ一つを考えると何の繋がりも無いように思われがちであるが、いずれも人材育成という共通点を有している。会務活動の際に初めて気づいたが、当会では予想以上に多くの機関で広い分野にわたり多くの人材育成がなされている。

そして、知的財産推進計画 2007 でも知的財産人材の育成について大きく掲げられているので、当会が会員および会員外に対して行っている知的財産人材育成についてご紹介する。

##### 人材育成

##### 研修所・知財ビジネスアカデミー

最初に人材育成で思い浮かぶのは、研修所および知財ビジネスアカデミーと思われる。

研修所では、新人に対する新人研修を行い、特許、実用新案、意匠および商標などの専権業務に関する法改正などおよび周辺業務および国際、外国法関係の制度など関して講義形式あるいはパネルディスカッションなどそのつど最適な形式を用いるとともに、「365日・24時間、いつでも・どこでも・何度でも」で親しまれているeラーニングライブラリのコンテンツをeラーニングにより配信して会員研修を行っている。さらに、基礎的な知識を有しているものに実務に十分に対応できるように継続的に行う継続研修を行っている。

また、付記弁理士になるための能力担保研修、支部などに対する地域研修なども行っている。5年毎の倫理研修についてもコンプライアンス委員会等の講師の協力により研修所で運営している。

なお、本年度は、次年度から義務化される既登録弁理士に対する継続研修、弁理士登録前の実務修習についての準備が進みつつある。詳細については未だに決まっていない点も多いので、ここでは義務研修の詳細については触れず、内容がわかり次第義務研修ニュースでお知らせする。

次に、知財ビジネスアカデミーでは、互いに教えあい学びあう互学互修により、所定の条件を満たした会員外の知財専門人材と、白熱した議論で、現在の業務をさらに発展させた新ビジネス領域への挑戦を手助けしている。

## 知的財産支援センター・国際活動センター・中央知的財産研究所

知的財産支援センターでは、学生、研究生、中小企業やベンチャー企業に向けた講演、教育機関あるいは公共機関に支援員を派遣したり、各地で知的財産タウンミーティングを開催して、知的財産に関する啓蒙活動などを行っている。

国際活動センターでは、海外からの情報を会員に提供したり研修を行うのみならず、たとえば昨年場合にはベトナムで研修会を開催し現地の知財専門人材などの育成に協力している。

中央知的財産研究所では、長期的および国際的視野から内外の知的財産および弁理士に関する諸問題について研究し報告書の形でまとめているが、本年度は公開フォーラムの形で内容を公表している。

### 委員会

特に専門委員会といわれる委員会では、各委員会ごとにテーマを決め、報告書などの形で発表しているが、特許委員会のように公開フォーラムにより内容を公表することもある。

### 支部

各支部により対応は異なるものの、支部自体あるいは外部から講師を招聘するなどして研修などを行っている。

### 弁理士の日シンポジウム

今年度は、副題に会社経営に生かすイノベーション戦略と知財戦略として、2つの中小企業の社長様をパネリストにお招きし、中小企業として我々弁理士に何を望むか、弁理士としては何を勉強して対応しなければならないかなどについてパネルディスカッションを行い、今後どのような弁理士を育成していかなければならないかなどにつ

いて討論した。やはり興味をもたれる方が多いのか、参加者は予定人数を大幅に上回った。

### 知的財産人材推進育成協議会

この知的財産人材推進育成協議会では、発明協会、工業所有権情報・研修館、知的財産教育協会、日本知財学会、日本知的財産協会および日本弁理士連合会とともに、知財人材育成の取り組みの普及・宣伝を行うとともに、政策提言を行うことを目的としている。

今年度は、知的財産人材育成シンポジウムが開催され、知財人材イノベーションが始まるとの題で、多くの参加者のもと盛大に開催された。

### まとめ

知財推進計画 2007 では、2007 年度も引き続き、弁理士の大幅な増加を図るとされ、弁理士の資質の向上を図るため、複雑化する技術や国際化に対応でき、顧客からの信頼を得ることができる弁理士を育成するため日本弁理士会の取り組みを促すと記載されている。

このような状況の下、日本弁理士会内でも多くの人材育成が行われており、弁理士が増加した現在、他の弁理士との差異を見出すには、個人に適した研修などを選択して積極的に活用することにより、個人の能力をそれぞれ現状以上に引き上げることが重要と考えられる。これにより、個々の弁理士の資質の向上も十分に図れるであろう。

一方、これらの人材育成には多くの労力が必要であり、現在では一部の会員に負担が集中しつつある。我々士業には、社会貢献も求められており、多くの会員が講師あるいは研修などの運営に積極的に携わっていくことも今後の課題であろう。